



2月・3月の教育活動について

校長 浜中 佳規

令和3年2月2日、国から十都府県に「緊急事態宣言」の延長（本日2月8日から3月7日まで）が発出がされました。緊急事態宣言下においても、徹底した感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障との両立に取り組んできました。これまで同様、気を緩めることなく学校運営を継続してまいります。

さて、「緊急事態宣言」が延長されたことをしっかり受け止め、感染拡大を防止し、今後も継続して子供たちの学びを保障していくため、2月・3月の教育活動を行ってまいります。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【学習活動について】

- ・発熱等の体調不良がある場合は登校しないようお願いします。
（家庭からの連絡内容により出席停止扱いとします。）
- ・毎朝の検温、お子様の体調管理、ふりかえりカードへの記入、マスク着用、手洗いの徹底をお願いします。
- ・感染症対策を講じても飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。
- ・児童は授業終了後速やかに帰宅します。

【主な学校行事について】 ☆感染症対策を万全にし、工夫した内容で活動を実施します。

- ・縦割り班活動
- ・委員会活動・クラブ活動
- ・オリンピックによるサッカー教室
- ・送別スポーツ大会（2月22日）
- ・6年生を送る会（3月5日）
- ・5, 6年代替行事及び社会科見学
 - 5年高尾山・・・3月1日（月）に実施予定です。（雨天の場合は中止）
 - 5年社会科見学・・・3月15日（月）に実施予定です。
 - 6年キッザニア東京・・・3月17日（水）に実施予定です。
- ・保護者会（低・中・高）・・・授業参観はありません。
- ・卒業式（3月25日）・・・昨年度の様式で実施予定（午前10時～11時）です。
<式次第> 1. 開式の辞 2. 国歌斉唱 3. 卒業証書授与
4. 校長式辞 5. 校歌斉唱 6. 閉式の言葉

※感染拡大の状況によっては変更になることがあります。

【放課後遊び・校庭開放・施設利用について】

- ・放課後遊び・・・2月11日から実施します。放課後子ども教室「遊～YOU～」2月24日は中止です。
- ・校庭開放・学校体育施設（体育館・校庭）のスポーツ利用・・・2月8日から実施します。

※3月7日以降、緊急事態宣言がさらに延期された場合、改めてお知らせします。